【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31

日)

【会社名】 株式会社セシール

【英訳名】 Cecile Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼CEO 上 田 昌 孝

【本店の所在の場所】 香川県高松市多賀町2丁目8番2号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

本店事務取扱場所 香川県高松市観光町547番地1

【電話番号】 087(835)6300

【事務連絡者氏名】 財務経理部部長 岡 田 圭 亮

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市観光町547番地1

【電話番号】 087(835)6300

【事務連絡者氏名】 財務経理部部長 岡 田 圭 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期
会計期間		自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高	(百万円)	12,848	63,971
経常損失	(百万円)	308	491
四半期(当期)純損失	(百万円)	638	1,418
純資産額	(百万円)	12,377	12,475
総資産額	(百万円)	35,673	38,870
1 株当たり純資産額	(円)	279.77	282.27
1 株当たり四半期 (当期)純損失	(円)	14.70	32.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	34.0	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	893	3,251
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20	1,070
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,203	1,695
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,469	4,537
従業員数	(名)	728	738

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

### 3 【関係会社の状況】

当社が所有する㈱セシールクレジットサービスの全株式を、平成21年3月31日に第三者へ譲渡したため持分法の適用範囲から除外しております。

### 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	728 (1,456)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
  - 2 臨時従業員数(契約社員、パートタイマー及び派遣社員)は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員 を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	522

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
  - 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【仕入及び販売の状況】

# (1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	構成比(%)
通信販売事業		
アウターウェア	2,510	39.4
インナーウェア	1,225	19.2
レッグニット	289	4.5
ファッショングッズ等	620	9.8
ライフグッズ	1,727	27.1
小計	6,373	100.0
その他の事業	0	0
合計	6,374	100.0

# (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

部門別販売実績

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	構成比(%)
通信販売事業		
アウターウェア	4,467	34.8
インナーウェア	2,348	18.3
レッグニット	593	4.6
ファッショングッズ等	1,323	10.3
ライフグッズ	3,167	24.7
その他	889	6.9
小計	12,790	99.6
その他の事業	57	0.4
合計	12,848	100.0

### 品目別販売実績

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	構成比(%)
通信販売事業		
婦人外着	3,056	23.8
紳士・子供外着	1,410	11.0
婦人下着類	1,761	13.7
紳士・子供下着類	587	4.6
レッグニット	593	4.6
ファッショングッズ等	1,323	10.3
寝装・インテリア	1,808	14.1
生活・趣味用品等	1,359	10.6
その他	889	6.9
小計	12,790	99.6
その他の事業	57	0.4
合計	12,848	100.0

# 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、平成21年5月14日開催の取締役会にて、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの100%子会社である株式会社フジ・メディア・サービスが当社の発行済普通株式及び新株予約権を対象として公開買付けを実施することにより、当社と株式会社フジ・メディア・ホールディングスが資本関係を構築し、かかる資本関係を基礎として業務提携を実施することを決議し、同日付で合意書を締結いたしました。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機による株安、円高等の影響により 企業収益が大幅に悪化するなど、厳しい景況感の中で推移しました。

一方個人消費についても、雇用情勢の悪化等に伴う生活防衛意識の高まりなどにより、一段と低迷する状況が続いています。

このような中、当社グループでは、商品力の強化、商品調達能力の更なる強化による原価率の低減、カタログ送付効率の最適化に向けた施策を推進するなど、業績回復を目指し、重点施策を着実に実行してまいりました。

また、インターネットマーケティングでは、価格訴求型のネット限定キャンペーンなどにより、ネット及びモバイルによる新規顧客や継続顧客の囲い込みによりWeb受注率を向上させてまいりました。

一方、新規事業戦略については、新素材卵殻膜配合化粧品「アルマード ラ ディーナ」の販売推進や新たなブランド「ピコルナ」の立ち上げなど積極的に展開しました。

以上の結果、当第1四半期の連結売上高は、128億48百万円(前年同期比13.7%減)となりました。これは、消費環境悪化に加え、カタログ配布効率の最適化を図るため、前年と比較して、春夏カタログの配布部数・頁数を減らしたことなどによるものです。

営業損益及び経常損益については前年同期より改善し、連結営業損失は2億77百万円(前年同期4億42百万円の損失)、連結経常損失は3億8百万円(前年同期4億20百万円の損失)となりました。なお、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用によりたな卸資産評価損3億6百万円を特別損失に計上したことにより、連結四半期純損失は6億38百万円(前年同期4億37百万円の損失)となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に 占める通信販売事業の割合が、いずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

また、前年同期比較に関する情報については、前年が四半期開示制度導入前のため参考情報として記載しております。

#### (2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて31億97百万円減少し、356億73百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金の減少によるものであります

負債は、前連結会計年度末に比べて30億99百万円減少し、232億96百万円となりました。主な要因は、未払金、支払手形及び買掛金、短期借入金、一年以内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて97百万円減少し、123億77百万円となりました。主な要因は、繰延 ヘッジ損益の増加、利益剰余金の減少によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて20億68百万円減少し、24億69百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は8億93百万円となりました。

これは、主として売上債権の減少17億13百万円、その他の資産の減少3億58百万円等の増加要因に対し、その他の負債の減少8億35百万円、たな卸資産の増加5億76百万円、前払費用の増加5億10百万円、仕入債務の減少4億60百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は20百万円となりました。

これは、主として定期預金の払戻による収入1億円の増加要因に対し、無形固定資産の取得による支出47百万円、貸付金による支出30百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12億3百万円となりました。

これは、主に短期借入金の減少 5 億円、長期借入金の返済による支出 5 億円、社債の償還による支出 1 億70百万円等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、41百万円であります。

# 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、設備の新設、除去等の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	161,400,000
計	161,400,000

## 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 5 月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,420,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,420,000	同左		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

第3回ストックオプション

株主総会の特別決議日(平成16年 3 月30日)		
	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 3 月31日)	
新株予約権の数(注)	23,948個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	
新株予約権の目的となる株式の数(注)	2,394,800株	
新株予約権の行使時の払込金額	1,277円	
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日より 平成22年3月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 1,277円 資本組入額 639円	
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。 なお、その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

<sup>(</sup>注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行予定数から退職 等による失権分を減じた数であります。

# 第4回ストックオプション

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)		
	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 3 月31日)	
新株予約権の数(注)	4,583個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	
新株予約権の目的となる株式の数(注)	458,300株	
新株予約権の行使時の払込金額	740円	
新株予約権の行使期間	平成20年 4 月 1 日より 平成24年 3 月31日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 740円 資本組入額 370円	
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、次のいずれかの場合はこの限りではない。  1. 当社の取締役及び監査役が任期満了により退任した場合。  2. 当社の従業員が定年または会社都合により退職した場合。  3. その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めるとき。 なお、その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

<sup>(</sup>注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行予定数から退職 等による失権分を減じた数であります。

# 会社法第238条及び第240条に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。 第5回ストックオプション

取締役会の決議日(平成19年11月20日)		
	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 3 月31日)	
新株予約権の数(注) 1	4,489個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	
新株予約権の目的となる株式の数(注) 1	448,900株	
新株予約権の行使時の払込金額	323円	
新株予約権の行使期間	平成22年1月4日より 平成26年1月4日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 323円 資本組入額 162円	
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、次のいずれかの場合はこの限りではない。 1.当社の取締役及び監査役が任期満了により退任した場合。 2.当社の従業員が定年または会社都合により退職した場合。 3.その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めるとき。 なお、その他の条件については、本取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、取締役会決議における新株発行予定数から 退職等による失権分を減じた数であります。
  - 2 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### 第6回ストックオプション

取締役会の決議日(平成20年3月26日)		
	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 3 月31日)	
新株予約権の数(注) 1	1,380個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	
新株予約権の目的となる株式の数(注) 1	138,000株	
新株予約権の行使時の払込金額	206円	
新株予約権の行使期間	平成22年 4 月14日より 平成26年 4 月13日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 206円 資本組入額 103円	
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、顧問又は従業員であることを要する。ただし、次のいずれかの場合はこの限りではない。  1. 当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び顧問が任期満了により退任した場合。  2. 当社又は当社子会社従業員が定年又は会社都合により退職した場合。  3. その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認めるとき。 なお、その他の条件については、本取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、取締役会決議における新株発行予定数から 退職等による失権分を減じた数であります。
  - 2 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

# (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年 3 月31日		48,420,000		12,588		3,659

# (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載しております。

#### 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,014,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,316,800	433,168	
単元未満株式	普通株式 88,900		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,420,000		
総株主の議決権		433,168	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

### 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

				1 7-20-0	<del>Т 12/ 10 1 П 20 II</del>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セシール	香川県高松市多賀町 2丁目8番2号	5,014,300		5,014,300	10.35
計		5,014,300		5,014,300	10.35

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	180	131	143
最低(円)	116	107	110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第5 【経理の状況】

## 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

# 1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,840	5,008
受取手形及び売掛金	4,636	6,167
たな卸資産	7,186	6,610
その他	4,619	4,736
貸倒引当金	253	265
流動資産合計	19,028	22,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sub>1</sub> 7,577	7,670
土地	5,721	5,721
その他(純額)	1 806	1 802
有形固定資産合計	14,105	14,194
無形固定資産		
のれん	791	813
その他	731	597
無形固定資産合計	1,522	1,410
投資その他の資産		
その他	1,021	1,013
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	1,016	1,009
固定資産合計	16,645	16,614
資産合計	35,673	38,870

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,769	6,238
短期借入金	1,000	1,500
1年内返済予定の長期借入金	2,500	3,000
1年内償還予定の社債	340	340
未払金	7,601	8,164
未払法人税等	28	28
賞与引当金	173	73
返品調整引当金	77	95
ポイント引当金	1,055	1,084
その他	967	2,040
流動負債合計	19,513	22,566
固定負債		
社債	650	820
退職給付引当金	2,839	2,826
役員退職慰労引当金	1	1
利息返還損失引当金	95	95
その他	196	86
固定負債合計	3,782	3,829
負債合計	23,296	26,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,588	12,588
資本剰余金	3,659	3,659
利益剰余金	2,408	1,770
自己株式	1,584	1,584
株主資本合計	12,254	12,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	110	640
評価・換算差額等合計	111	640
新株予約権	34	27
少数株主持分	199	195
純資産合計	12,377	12,475
負債純資産合計	35,673	38,870

# (2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
12.848

	至 平成21年3月31日)
売上高	12,848
売上原価	5,905
売上総利益	6,942
割賦販売未実現利益戻入額	484
割賦販売未実現利益繰入額	369
返品調整引当金戻入額	95
返品調整引当金繰入額	77
差引売上総利益	7,075
販売費及び一般管理費	7,353
営業損失( )	277
営業外収益	
受取利息	4
その他	42
営業外収益合計	46
営業外費用	
支払利息	33
支払保証料	25
その他	17
営業外費用合計	76
経常損失( )	308
特別利益	
前期損益修正益	4
その他	0
特別利益合計	4
特別損失	
たな卸資産評価損	306
特別損失合計	306
税金等調整前四半期純損失( )	610
法人税、住民税及び事業税	21
法人税等調整額	1
法人税等合計	23
少数株主利益	3
四半期純損失( )	638

# (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

# 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	610
減価償却費	126
無形固定資産償却費	86
貸倒引当金の増減額( は減少)	11
賞与引当金の増減額( は減少)	100
返品調整引当金の増減額( は減少)	18
ポイント引当金の増減額( は減少)	28
退職給付引当金の増減額(は減少)	12
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	33
為替差損益(は益)	0
売上債権の増減額( は増加)	1,713
たな卸資産の増減額(は増加)	576
前払費用の増減額( は増加)	510
仕入債務の増減額( は減少)	460
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は 減少)	13
未払消費税等の増減額(は減少)	218
その他の資産の増減額(は増加)	358
その他の負債の増減額(は減少)	835
その他	10
小計	846
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	42
法人税等の支払額	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	893
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3
無形固定資産の取得による支出	47
貸付けによる支出	30
貸付金の回収による収入	1
定期預金の預入による支出	0
定期預金の払戻による収入	100
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	20

# (単位:百万円)

## 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	500
長期借入金の返済による支出	500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	32
社債の償還による支出	170
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	7
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,068
現金及び現金同等物の期首残高	4,537
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,469

#### 【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

#### 1 持分法適用の範囲の変更

(1)持分法適用関連会社の範囲の変更

(株)セシールクレジットサービスは、当社所有の全株式を平成21年3月31日に第三者へ譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2)変更後の持分法適用関連会社の数

0 社

- 2 会計処理基準に関する事項の変更
  - (1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失が306百万円増加しております。

#### (2)リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の 賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

#### 【簡便な会計処理】

#### 当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

#### 1 たな卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

#### 2 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

#### 3 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

#### 4 法人税等の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

### 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成21年 3 月31日)	(平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
19.763百万円	19,637百万円
2 たな卸資産の内訳商品及び製品6,975百万円原材料及び貯蔵品210百万円	2 たな卸資産の内訳 商品及び製品 6,494百万円 原材料及び貯蔵品 116百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

印刷費 1,713百万円ポイント引当金繰入額 488百万円貸倒引当金繰入額 60百万円賞与引当金繰入額 161百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間

(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 2,840百万円

預入期間が3か月超の定期預金 370百万円 現金及び現金同等物 2,469百万円

# (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

# 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	48,420,000	

# 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第 1 四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	5,014,986	

## 3 新株予約権等に関する事項

会	社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (千株)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
提出	出会社			34

- (注) 1 上記新株予約権は、ストック・オプションとしての新株予約権であります。
  - 2 上記新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。
- 5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

## (有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい 変動がありません。

## (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

ヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

# (ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプション等の当第1四半期連結財務諸表への影響額は、重要性がありません。

### (企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

# (セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める通信販売事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

### 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日) 海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

# (1株当たり情報)

# 1 1株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成21年 3 月31日)	(平成20年12月31日)
279.77円	282.27円

# 2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

1株当たり四半期純損失

14.70円

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株 当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	638
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年 度末から重要な変動がある場合の概要	

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社セシール(E03194) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社 セシール 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 印

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 宏 之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セシールの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セシール及び連結子会社の平成21年 3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・ フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。